

平成24年第1回定例会で可決された議案等は下記のとおり。

承認第1号	専決処分の承認について（平成23年度五霞町水道事業会計補正予算（第4号） （資本的収入及び支出） 収 入 1,989万6千円 支 出 800万円
議案第1号	五霞町教育委員会委員の任命同意 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、以下2名の教育委員を選任同意。 ・鈴木 昇 氏（再任） ・小村 隆 宜 氏（新任）
議案第2号 総	五霞町地域自立支援協議会設置条例 障害者自立支援法の規定に基づき地域生活支援事業を効果的に実施すべく設置。
議案第3号 総	五霞町公告式条例の一部を改正する条例 町内に6ヵ所ある掲示場を2ヵ所（役場門前・原宿台四丁目）に変更。
議案第4号 総	五霞町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第5号 総	五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第6号 総	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 条文中「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に変更
議案第7号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町 長：月額給与の20%減額（実施期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
議案第8号	五霞町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 教育長：月額給与の10%減額（実施期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
議案第9号 総	五霞町税条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第10号 総	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第11号 総	五霞町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第12号	五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 消防団員年額報酬の5%減額（実施期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
議案第13号 総	五霞町福祉センター「ひばりの里」指定管理者の指定 名 称：五霞町福祉センター「ひばりの里」 所 在 地：五霞町大字江川3201番地 会 長：中 川 忠 理 氏 指定期間：平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
議案第14号 総 経	平成23年度五霞町一般会計補正予算（第9号） 歳入歳出それぞれ6億8,236万3千円の追加補正
議案第15号 総	平成23年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ9万2千円の追加補正
議案第16号 総	平成23年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ57万6千円の追加補正
議案第17号 総	平成23年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） （保険事業勘定） 歳入歳出それぞれ3,068万4千円の減額補正 （サービス事業勘定） 歳入歳出それぞれ60万円の追加補正
議案第18号 総	平成23年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ2,206万8千円の減額補正
議案第19号 総	平成23年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ16万3千円の追加補正
議案第20号 総	平成23年度五霞町水道事業会計補正予算（第5号） （収益的収入及び支出） 収 入 500万円 （資本的収入及び支出） 収 入 2,400万円 支 出 △518万6千円 支 出 △410万円
議案第28号	五霞町副町長の選任の同意 地方自治法第162条の規定に基づき選任同意 氏 名：田 神 文 明 氏
発議第1号	五霞町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 前年度に引き続き議員報酬の10%減額（実施期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
発議第2号	五霞町議会予算特別委員会の設置

総 = 総務文教委員会付託 経 = 経済建設委員会付託 △ = 減額